

# 吉野川市 (徳島県)

(2005年3月15日現在)

## 1. 新市の基礎情報

合併の期日：2004年10月1日	合併の方式： <input checked="" type="checkbox"/> 新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用： <input checked="" type="checkbox"/> 有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・無		
人口 <sup>(1)</sup> ：46,794人(高齢化率 <sup>(2)</sup> 25.4%)	面積 <sup>(3)</sup> ：144.19k m <sup>2</sup>	
議員数 <sup>(4)</sup> ：62人(法定上限26人)	一般職員数 <sup>(5)</sup> ：492人	
財政力指数 <sup>(6)</sup> ：0.399	経常収支比率 <sup>(7)</sup> ：未算出	
2004年度歳入予算額 <sup>(8)</sup> ：18,850,746千円		
うち、地方税3,634,071千円、地方交付税5,099,782千円		
合併特例債発行予定額 未確定 / 同限度額21,310百万円		
産業構造 <sup>(9)</sup> ：第一次産業10.0%、第二次産業30.6%、第三次産業59.2%		

(出典)(1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (4)：合併時の数。(5)(6)(7)(8)：「合併調査アンケート」回答による。

## 2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 <sup>(1)</sup>	高齢化率 <sup>(2)</sup>	面積 <sup>(3)</sup>	議員数 <sup>(4)</sup>	一般職員数 <sup>(5)</sup>	財政力指数 <sup>(6)</sup>	経常収支比率 <sup>(7)</sup>
旧鴨島町	25,288人	24.3%	33.76k m <sup>2</sup>	20人	195人	0.49	85.1%
旧川島町	8,416人	24.8%	17.69k m <sup>2</sup>	14人	85人	0.30	88.5%
旧山川町	11,673人	26.6%	42.27k m <sup>2</sup>	18人	121人	0.33	89.3%
旧美郷村	1,417人	38.7%	50.47k m <sup>2</sup>	10人	34人	0.11	94.3%

(出典)(1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (4)：合併直前の定数。(5)(6)(7)：2002年度「市町村別決算状況調」。

## 3. 合併の特徴

(1) 合併の理由・目的 < 財政状況、行政改革、地方分権推進 >
三位一体改革が進む中、財政状況が好転する兆しもなく、現行のサービス水準を維持するためにも、町村合併が有効な手段の一つであった。
(2) 合併のプロセスで重視したこと < 新事務所の位置、関係町村間の合意、事務事業の調整 >
< 最も重視したことの具体的な内容 > 住民に直接影響する事柄なので、小委員会を設置し集中的に協議した。
(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等 < 首長、都道府県関係者 >
< 合併推進の具体的な活動 > 各首長が各町村において住民説明会を開催し、住民に理解を求めた。

#### 4 . 合併協議

( 1 ) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
1958年に旧鴨島町、旧川島町で合併に向けた動きがあったが、成就しなかった。	
( 2 ) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
特になし。	
( 3 ) 合併関係市町村の従前のつながり	
郡の構成市町村、一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村の一部、広域連合の構成市町村の一部	
( 4 ) 合併の端緒	
2001年11月に実施した「町村合併に関するアンケート」の結果、回答者の約74%が合併に前向きな意見であった。	
( 5 ) 任意の合併協議会（設置期間：2000年4月26日～2002年3月31日）	
構成メンバー	首長4名、助役2名、町村職員11名、広域連合職員1名 計18名
運営上の工夫	広報誌による住民への情報提供。
( 6 ) 法定協議会（設置期間：2002年4月1日～2004年9月30日）	
住民発議等	<input checked="" type="checkbox"/> （直接請求）（元川島町議会議員が中心に直接請求したが、議会に付議されなかった）
構成メンバー	首長、議員各2名（議長と議会が推薦した議員）、住民各3名、県職員（地域振興局長）大学等の研究者2名、町村職員各1名 計31名
運営上の工夫	会議の議事は全会一致をもって進めることを原則とした。 広報誌、ホームページ、合併協議会の傍聴、会議録の閲覧等で、住民への情報提供を行った。
( 7 ) 基本5項目（方式、期日、名称、事務所の位置、財産）	
< 協議を行ううえでの工夫 > 、 を第2回目に、 、 を第3回目に提案し、早期決定を目指した。 、 について小委員会を設置した。	
< 協議開始および決定の時期 >	
	( 方式) ( 期日) ( 名称) ( 位置) ( 財産)
協議開始：	02年5月 02年5月 02年6月 02年6月 02年10月
合 意：	02年5月 02年8月 02年9月 03年5月 02年10月
< 決定に至るまでに最も難航した項目と解決策 >	
	新事務所の位置
全会一致を原則としていたが、議論を尽くしても全員の意見が一つにまとまらなかったため、最終的に多数決による採決とした。	
< 基本項目 「合併の方式」の決定理由 >	
	<input checked="" type="checkbox"/> 新設・編入
4町村で一つのまとまりあるまちづくりを進めるためには、対等な立場で合併の検討を進める必要があるため、合併協議会で決定した。	

<基本項目 「合併の期日」の決定理由>		2004年10月1日合併		
電算システムの統合、条例・規則等の統合に必要な期間を考慮した。				
<基本項目 「新市の名称」の決定手続き・理由>		公募 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・無		
決定手続：小委員会を設置し、全国から公募。合併協議会で決定。 選定理由：1. 日本三大河川の一つであり、全国的に有名。 2. 麻植郡は吉野川の中流域に位置し、生活に欠かせない水の恩恵を受けている。 3. 吉野川といえば、すぐに徳島県とわかる。				
<基本項目 「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点>		既存施設 ・新規建設		
交通の便や庁舎の床面積を考慮し、旧鴨島町の庁舎を新市の事務所の位置とし、他3町村の庁舎を分庁舎とする分庁方式を採用。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 旧川島町、旧山川町、旧美郷村の事務所は条例に定める主たる事務所ではないものの、それに準ずる機能を持つ事務所とし、同時に旧4町村の事務所に支所を設置した。				
<基本項目 「財産の取扱い」>				
(新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 正負ともになし				
(8) 新市建設計画 (計画の対象：全市 or 編入された区域 * 編入合併の市のみ)				
計画の期間：10カ年 理由 合併特例法に基づく財政支援の期間を考慮。				
<策定に当たっての工夫> 3つのゾーンを設定し、土地利用方針を立てた。				
<関係市町村間での調整が難航した項目> 特になし。				
<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫> 地域特性を活かしたゾーン設定により、土地利用方針を立てた。				
<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容> 各町村の総合計画を踏まえて策定した。				
単位：百万円 ( )は%	合併前 (2002年度)	財政計画		
		2004年度	2008年度	2013年度
歳入合計	20,330	19,152	18,431	17,275
地方税	4,062(20.0)	3,664(19.1)	3,571(19.4)	3,441(19.9)
地方交付税	6,882(33.9)	6,518(34.0)	6,533(35.4)	6,676(38.6)
歳出合計	19,588	19,152	18,431	17,275
人件費	4,454(22.7)	4,383(22.9)	4,439(24.1)	3,919(22.7)
(参考：一般職員数)	(435人)	(506人)	(493人)	(454人)
公債費	2,547(13.0)	2,548(13.3)	2,395(13.0)	3,117(18.0)
普通建設事業費	4,069(20.8)	4,048(21.1)	3,807(20.7)	2,647(15.3)

( 9 ) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定・変更等は行っていない。 4 町村のうち 1 町が都市計画区域を設定しており、合併後も同じ区域を設定している。	
( 10 ) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌等の配布 ( 全 29 号。配布方法：自治会を通じた配布及び必要に応じ個人送付 )</li> <li>・ 住民説明会の開催 ( 延べ 30 回 )</li> <li>・ H P の開設 ( 2002 年開設、月 1 回定期更新 )</li> </ul>	
( 11 ) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
( 名 称 ) : 町村合併に関するアンケート ( 時 期 ) : 2001 年 11 月 12 日 ( 対象者 ) : 全世帯 ( 方 法 ) : アンケート方式 ( 郵送 )	
( 12 ) 都道府県からの支援	
人的支援: 合併協議会事務局への職員派遣 1 名 財政支援: 県補助金 30,000 千円。	
( 13 ) 外部コンサルタントへの委託: <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	
委託費	51,182 千円
委託内容	電算システム関係、新市建設計画、例規整備、市章関係、合併時のガイドブック。

## 5 . 合併の内容

( 1 ) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> ( 定数特例・ <input checked="" type="checkbox"/> 在任特例 ( 在任期間 1 年 6 ヶ月 ) ) ・ 無
その理由	合併時の混乱を避け、地域の課題や新市移行時に調整しなければならない課題に対応するためには、4 町村の議員全員が責任を持って新市の基礎づくりを推進することが望ましいから。
( 2 ) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> ( 2005 年 9 月 30 日まで特例措置を適用 ) ・ 無
その理由	継続性を保つため、4 町村の農業委員会の選挙による委員であったものは、合併後 1 年間引き続き新市の農業委員会の選挙による委員として在任するものとする。
( 3 ) 三役	
旧鴨島町	町長、助役、収入役は退職。
旧川島町	町長は退職、助役は不在、収入役は退職。
旧山川町	町長、助役、収入役は退職。
旧美郷村	村長、助役、収入役は退職。
( 4 ) 一般職	
定員管理	今後、新定員適正化計画策定により検討する。
給与の調整	現在調整中。

役職の調整	課長制から部長制とした。 部長、副部長、次長、支所長、参事、課長、室長、所長、館長、主幹、課長補佐、所長補佐、館長補佐、主査、係長、事務主任、主事(事務職の職名を列記)	
(5) 組織・機構の整備方法		
合併と同時に部・課とも完全に統合。		
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
該当なし。		
(7) 地域審議会等		
設置の有無	有 (4 町村全てに地域審議会を設置) ・ 無	
その理由	市長の諮問に対し、住民の意見を反映させるため。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
法人市民税法人税割	旧鴨島町 14.7% (制限税率) 旧川島町 12.3% 旧山川町 12.3% 旧美郷村 12.3%	2005 年度までは不均一課税とし、 2006 年度から 14.7%に統一する。
(9) 上下水道使用料 (調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
上水道料金	2004、2005 年度は現行のおりとし、2006 年度以降については新市において調整する。	
下水道料金	新市において検討し統一するが、それまでは一般家庭等は旧山川町の例により、従業員 101 名以上の事業所は旧川島町の例による。	
(10) 上下水道以外の使用料等 (調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
例外措置	特になし。	
(11) 国民健康保険事業の調整 (調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
賦課徴収方法	4 町村とも保険税方式	保険税方式
所得割	旧鴨島町 9.8%、旧川島町 11.0% 旧山川町 12.0%、旧美郷村 11.0%	2005 年度まで不均一課税とし、 新税率等は新市において新たに算定する。
資産割	旧鴨島町 40.0%、旧川島町 50.0% 旧山川町 50.0%、旧美郷村 90.0%	
均等割	旧鴨島町 26,000 円、旧川島町 25,000 円 旧山川町 25,000 円、旧美郷村 22,000 円	
平等割	旧鴨島町 28,000 円、旧川島町 26,000 円 旧山川町 25,000 円、旧美郷村 28,000 円	
(12) 介護保険事業 (調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
第 1 号被保険者の月額基準保険料	旧鴨島町 4,291 円 (51,500 円/年) 旧川島町 3,883 円 (46,600 円/年) 旧山川町 3,400 円 (40,800 円/年) 旧美郷村 3,858 円 (46,300 円/年)	2005 年度まで不均一とし、 新税率等は新市において新たに算定する。

(13) 電算システムの取扱い(新規システムを構築した)	
整備方法	新規システムを構築した。
(14) 町・字の名称・区域	
名称・区域の変更	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無
変更した場合、その内容と理由	「麻植郡鴨島町」を「吉野川市鴨島町」に、「麻植郡川島町大字」を「吉野川市川島町」に、「麻植郡山川町字」を「吉野川市山川町」に、「麻植郡美郷村」を「吉野川市美郷」にそれぞれ置き換える。美郷村においては、大字の名称は使用しない。

## 6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：未算定	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	2005年度に策定に取り掛かる予定。
総合計画	2006年度に策定に取り掛かる予定。
(3) 合併による効果	
<p>&lt; 広域的視点に立ったまちづくりと施策展開 &gt;          具体的な効果は今後明らかになるであろうが、例えば合併前は町村境があることにより十分な対策がとれなかったことも、広域的視点に立ちまちづくりができる。</p>	
<p>&lt; 地域のイメージアップ &gt;          県内で5番目の市誕生であり、「新・生活創造都市」をめざす活力ある市としてのイメージアップが期待できる。</p>	
<p>&lt; 重点的な投資による基盤整備の推進 &gt;          合併特例債等を活用した重点的な投資により、単独町村でなし得なかった基盤整備が推進できる。</p>	
(4) 合併による問題点と解決策	
<p>&lt; 役場が遠くなり不便になる &gt;          分庁方式を採用。また本庁舎を含む全ての庁舎に支所を設置し、自庁舎に配置されていない課の受付・取次業務を全ての庁舎で行えるようにした。コンピューターのネットワーク化を図った。</p>	
<p>&lt; 中心部と周辺部の格差が増大する &gt;          地域審議会を旧町村全ての地域に設置し、建設計画等の諮問を行う。</p>	
<p>&lt; 人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる &gt;          小学校区単位で市政懇談会を開催し、市長自ら直接市民の声を聞いた。</p>	
(5) 残された課題	
不均一とした公共料金等の調整。	